

新型コロナウイルス関連情報（4月18日現在）

1 喫連邦保健省によれば、18日（土）15時現在、新たにオーストリア国内で84名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び12名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は14,637名（内死亡数：443名，治癒数：10,214名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,415名（+ 9）(内死亡85名，治癒2,486名)
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,469名（+ 8）(内死亡80名，治癒1,560名)
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,199名（+ 16）(内死亡37名，治癒1,822名)
- ・ウィーン市（州） : 2,170名（+ 25）(内死亡88名，治癒1,552名)
- ・シュタイアーマルク州 : 1,646名（+ 15）(内死亡99名，治癒 775名)
- ・ザルツブルク州 : 1,191名（+ 1）(内死亡29名，治癒 875名)
- ・フォアアールベルク州 : 855名（+ 1）(内死亡 9名，治癒 668名)
- ・ケルンテン州 : 394名（+ 0）(内死亡 9名，治癒 295名)
- ・ブルゲンラント州 : 298名（+ 9）(内死亡 7名，治癒 181名)

（当館注：ニーダーエーステライヒ州で3名，チロル州，ウィーン市，シュタイアーマルク州で各2名，ザルツブルク州，フォアアールベルク州，ケルンテン州で各1名の死亡数が新たに計上され，合計443名となりました。）

2 17日18時をもって、オランダ政府が行っていたイタリア、スペイン、オーストリアを対象とした航空機の着陸禁止措置が解除されましたので、KLM航空によるウィーンからアムステルダム経由での帰国（成田・関空）が可能となり

ました（最新の運航情報につきましては、同社ホームページにてご確認ください）。

（以下在オランダ日本国大使館領事メール抜粋）

今後は、（オーストリアを含む）ハイリスク地域（日本は含まれておりません。）からオランダへ渡航するすべての方に対して、新たな検疫措置がとられることとなります。この検疫措置の概要は以下のとおりです。

（１）健康申告書が航空会社から配布されることとなり、搭乗前における同申告書の記入及び記入した内容につき航空会社に対して申告することを義務づける。

※乗り継ぎ予定者も対象。

（２）オランダに到着後、１４日間の自宅検疫を要請。※乗り継ぎの場合、自宅検疫は不要。

（３）ハイリスク地域の定義は、欧州航空安全局（EASA）が運用する地域リストに準拠。

なお、健康申告書の様式及び現時点におけるハイリスク地域に関するリストについては、以下のリンクをそれぞれご参照ください。なお、ハイリスク地域に関するリストに日本は含まれておりません。

●健康申告書様式（PDF ファイル形式、オランダ政府ホームページ内よりダウンロード可）

<https://www.nederlandwereldwijd.nl/documenten/publicaties/2020/04/16/gezondheidsverklaring-noodzakelijke-vliegreizen-engelstalig>

●ハイリスク地域（欧州航空安全局（EASA）が運用するリスト）

<https://www.easa.europa.eu/SD-2020-01/Airports>

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：(市外局番01) 531920

Fax：(市外局番01) 5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html